



## 気持ちを新たに2018年も 市民福祉向上のため全力で取り組みます

「市民が主役のまちづくり」を目指し桜木候補を擁立して挑んだ昨年12月の市長選挙でしたが、厳しい結果となりました。しかし現職市長に約2300票差まで詰め寄れたことは、志を共にする市民が多いことの表れだったと希望を感じています。

争点の一つであった『東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画』について、並木候補(現市長)の選挙の中心にいた衆議院議員は、自身のホームページに「実施計画にはしんかわ保育園以外『民間化する』とは書いていない。

『可能性を検討』としか書かれていない。更にいえば、民間化といっても、民設民営までいくのか、公設民営なのかについてすら明確に示していない」との趣旨を記載しました。そして多くの子育て市民が『廃園計画』と受けとっていることについて「こうした行き違いは行政側の説明不足」が原因であり反省すべき。並木市長に選挙中も選挙後も強く話していく」と結んでいます。しかし「民間化を明記した実施計画は全ての公立保育園を対象にしている」と市長は議会で発言しています。市民が『公立保育園の廃園計画』であると受け取るのは当然であり、決して誤解をした訳ではありません。改めて『公立保育園の廃園計画』は速やかに見直すべきと指摘します。

2018年も市民のみなさまにとってわかりやすい市政となるよう、そして市民福祉の向上のため全力で取り組んでまいります。どうぞ、間宮みき にみなさまの声をお聞かせください。

### 軍事力拡大路線の安倍政権下、改憲は危険

「東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年、日本が大きく生まれ変わる年にするきっかけとしたい。憲法について議論を深め、国の形、あり方を大いに論じるべきだ」と述べるなど安倍首相は憲法改正に強い意欲を示しています。

- 「自衛隊」について自民党憲法改正推進本部は、
- ①9条1項・2項を維持した上で、自衛隊を憲法に明記するにとどめるべき
  - ②9条2項を削除し、自衛隊の目的・性格をより明確にする改正を行うべき

という二つの案を示し、いずれの場合もシベリアンコントロール(文民統制)を憲法に明記するとしています。

しかし、シベリアンコントロールとは政治家が軍隊を統制することです。この明記を要するということは、自衛隊を軍隊とみなしているということではないでしょうか。安倍首相は、自衛隊はあくまで「実力組織」であり、「軍隊」ではないといいますが、矛盾していると思います。

平和憲法の要である「戦力不保持と交戦権否認を規定した9条2項」の堅持は不可欠です。そして少なくとも、安全保障法制を強引に押し進めた安倍首相のもとでの憲法改正の議論は、更なる右傾化を招くことになりかねず、絶対に阻止していく必要があると考えます。

防衛相は昨年12月、海上自衛隊最大のヘリコプター搭載護衛艦「いずも」を、戦闘機を搭載できる「空母」に改修する検討に入りました。また航空自衛隊もF35数十機の追加購入を決定するなど国民の知らない間に軍備の拡大が着実に進められています。

主権者であるわたしたちが、戦争への道を進ませないよう声をあげていきましょう。

### 第5次長期基本構想・長期総合計画は市民参加で策定を

並木市長は2016年度にスタートした第4次後期基本計画から（仮称）自治基本条例の制定を削除しました。しかし『基本構想・長期総合計画』の策定根拠を自治基本条例に位置付ける自治体も少なくありません。わが市も（仮称）自治基本条例を制定し、市民参加により『長期基本構想・長期総合計画』を策定していくべきと考え、市長の見解を伺いました。

**間宮：**第4次後期基本計画には「地方自治法の改正により、基本構想策定の義務づけが撤廃された。今後のまちの将来像と、それを実現するための新たな方策について検討する」とありましたが、どのように進めていくのか。

**企画調整課長：**地方自治法が改正されたことにより、

基本構想の議決の義務づけが廃止されたため、これまでと同様に議決を得ていくのであれば、他の自治体と同様に条例を制定することが必要であると考えている。

**間宮：**基本構想策定のために条例制定を検討されると理解した。わたしは（仮称）自治基本条例を制定して進めていくことが理想だと考える。現段階でどのような条例かは別として、市民参加で基本構想を制定していくために条例策定に取り組むと理解してよいのか。市長の見解を伺いたい。

**市長：**長期計画のあり方というものの考え方ということ、根本から議論していく必要があると思っている。どのような手続きで進めていくかというものに関しては、これから熟考していく必要があると私自身は思っている。

**間宮：**どんな条例を制定して進めていくのか、具体的には今は問わないとまで譲歩したつもりだったが、市民参加で基本構想を策定していくという基本的な方針さえ示されなかったことは、本当に残念である。是非、第5次長期基本構想・長期総合計画は市民参加で策定するよう求める。

### 女子高生支援センターColaboの「夜の街歩きスタディツアー」に参加しました

普段の生活の中では気づきにくい少女を取り巻く現状をスタッフの方に解説してもらいながら、夜の繁華街を約3時間半かけて歩きました。

最近の繁華街では警察の取り締まりが厳しくなり、制服姿の女子高生に親密なサービスをさせる「JKビジネス」は、随分少なくなっているとのこと。しかしナースやメイドなど様々なコスプレを少女たちにさせ、客へのサービスを提供させている店は相変わらず数多く存在しているという。一方、同じ繁華街には無数の「スカウト」と呼ばれる男たちが、“店”で働く新たな少女を見出そうと、行き交う通行人に目を凝らし、声を掛けていくという。実際「スカウトの誘いは危険である」という放送が絶え間なく流れている通りで、少女に声を掛ける「スカウト」をわたしも目にした。彼らが放送を意にかえず様子は全くなかった。

かつて「JKビジネス」を取り上げたマスコミの多くは、女子高生がスマホや洋服を買うために、自ら納得の上、危険な仕事についているのではと報道をした。しかし案内してくれたスタッフは、「遊ぶお金欲しさ」で危険な仕事に身を投じている少女は少数派で、学校にも家にも居場所がない少女がほとんどと話す。そして彼女たちが本当に助けを必要とする夜や土日、児童相談所も役所も門戸を閉じてしまっている。甘く優しい言葉をかけてくれるのは「スカウト」だけ。少女たちが彼らを頼るのは自然なこと。需要と供給のバランスは、少女たちを商品化して売る大人と少女たちの間で成立している訳ではなく、売る大人とそれを買う大人との間で成り立っている。悪いのは大人であり、少女たちの責任ではない。

さらにスタッフは、支援者には少女たちがやってくるのをただ待っているのではなく、自ら歩み寄り、そして一人ひとりに寄り添うことを心掛けてほしいと言葉を継いだ。

わたしは実際繁華街を歩き、スタッフの方の解説を伺うことで、少女たちを取り巻く厳しい状況や、そこにつけこむ大人たちの巧妙さを少しだけではありますが、肌で感じる事が出来ました。Colaboは少女たちのSOSに気付くことが出来る大人を増やしたいと言います。わたし自身もそんな人間でありたいし、またそんな仲間を増やすお手伝いが出来ればと考えています。

## 中学校の自閉症・情緒障害特別支援教育の環境の充実を求める

市内の小中学校には既に自閉症・情緒障害固定学級が開設されていますが、中学校への開設は着手されていません。このため、小学校卒業後は私立中学校へ進むか、通常学級もしくは知的障害の固定学級を選択しているのが現状です。インクルーシブな教育を進めるため、通常学級の環境整備を進めるとともに、中学校に自閉症・情緒障害固定学級を開設し、一人ひとりに適した教育環境を選択できるよう求め、教育委員会に質問しました。

**間宮：**インクルーシブな教育理念が社会の主流となっている。障がいの有無に係わらず、通常学級で適切な教育を受けることが出来る環境整備の充実を求める。現状で、例えば必要な生徒には「ルビを振った教科書の提供」や「ICTを活用した教育」は可能なのか。

**教育部参事：**過去にルビを振ったという実績はある。ICTに関しては今後検討したい。

**間宮：**通常学級での教育環境の更なる充実喫緊の課題である。予算も含め検討を求めるがいかか。また中学校では、特別支援教室の開設を優先するため、現在のところ自閉症・情緒障害固定学級の開設予定はない。しかし2017年に出された『東京都特別支援教育推進計画』には「通常学級に在籍する発達障害のある児童・生徒の中には、情緒障害等通級指導学級による指導では、十分にその成果を上げることが困難な児童・生徒もいる。このような児童・生徒は自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)において適切な指導・支援を行うことが有効である」と記されている。市として中学校へも早期に開設するべきと考えるがいかか。

**教育部参事：**通常学級における指導の対応は、予算も含めて、今後できる限りの対応をしていくよう検討したい。また固定学級については、東京都が今、教育課程の研究・開発をしているところである。そちらも参考にしながら、本市においても、2020年度まで『特別支援教育推進計画』のもと調査・研究をしていきたいと考える。

**間宮：**差別解消法が施行され、義務教育の現場としても合理的配慮が求められている。予算については市長部局がきちんと対応してもらいたい。また東京都の計画には、2020年までに区市町村が自閉症・情緒障害固定学級を設置する際は、支援をしていくとの表記もある。わが市としても年次計画をもって対応していくべきと指摘する。

## 3月3日(土) 議会が開催されます

市民に開かれた議会を目指し、3日土曜日に市長の所信表明とそれに対する各党派の総括代表質問を行います。間宮みきも市民自治フォーラムを代表して質問に立ちます。是非、傍聴に来てください。また議会開会前に、文化協会のみなさんによる議場コンサートも開催されます。

### ☆議場コンサート☆

男性カルテット「Four Jokers」による  
「花の咲く街」、「上を向いて歩こう」

東久留米市民吹奏楽団「木管五重奏」による  
ディズニーメドレー「パート・オブ・ユア・ワールド」、  
「花は咲く」

- ・ 8時30分開場(先着順)
- ・ 9時00～ 約15分演奏予定

なお、詳細は議会事務局へお問合せを(TEL 470-7789)

**第1回定例議会日程(予定)**

3月1日	上程・即決・付託・報告
3日	市長所信表明・各党派総括代表質問
5日～8日	一般質問
12日～14日	常任委員会
15日	補正予算
16日・19日～22日	当初予算
27日	本会議最終日

是非、傍聴にお越しください。  
なお、詳細は議会事務局へお問合せください。  
(TEL 470-7789)

### 間宮みきの一般質問をご覧ください

現在、東久留米市議会の録画映像がインターネットにより配信されています。

是非、間宮みきの質問をご覧ください、感想やご意見をお聞かせください。

東久留米市議会映像配信【間宮みきの質問】

[http://www.higashikurume-city.stream.jfif.co.jp/?tpl=speaker\\_result&speaker\\_id=33](http://www.higashikurume-city.stream.jfif.co.jp/?tpl=speaker_result&speaker_id=33)

## 岡山県に図書館などの視察に行ってきました

2月5日～7日、市民自治フォーラムで岡山駅を拠点に、盛りだくさんの会派視察に行ってきました。

初日に視察した総社市では、バスやタクシー会社と協定を結び運営している、デマンド型地域公共交通「雪舟くん」についてお話を伺いました。以前はコミュニティバスを運行していましたが、乗客が少なく空気を運んでいるような状態だったそうです。このため改善を目指しアンケートを実施。「便数が多い」「家の前まで迎えに来てほしい」「安い料金」という住民要望を基本に、交通不便地域の解消に取り組みました。その一方で、平日16時まで、土日祝祭日は運行しないと決定。「雪舟くん」利用者にはバス・タクシーで利用可能な助成券を発行するなど、民間交通機関との共生を心掛けたそうです。

わが市でも、近くデマンド型公共交通の実験運行のための制度設計が示される予定となっています。是非「雪舟くん」を参考に、市民本位で、かつ民間交通機関との共生が実現出来るよう、今後市側と議論をしていきたいと考えます。



子どもに大人気の瀬戸内市移動図書館  
市内邑久高校美術部のデザイン

また今回は、3年後に指定管理者制度導入の方針が出されている東久留米市立中央図書館の参考にするため、指定管理者制度が導入されている高梁市、直営の岡山市、市民の市民による市民のための図書館を謳う瀬戸内市の3図書館を視察しました。

瀬戸内市の図書館「もみわ広場」は「もちより・みつけ・わけあう広場」を基本理念に、「市民が夢を語り、可能性を広げる広場」「コミュニティづくりに役立つ広場」「子どもの成長を支え、子育てを応援する広場」「高齢者の輝きを大事にする広場」「文化・芸術との出会いを生む広場」「すべての人の居場所としての広場」「瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場」という7つの指針を掲げて運営されています。

2010年に瀬戸内市新図書館整備検討プロジェクトチーム発足以来、2016年に開館するまで市民参加の「としょかん未来ミーティング」を12回開催。そしてさらに、2日間の子ども編も実施したそうです。その間、指定管理者制度導入を提案する議員もいたそうですが「教育機関である図書館に指定管理者は馴染まない。図書館は直営で運営すべき」との市長の信念で現在の図書館が誕生したそうです。トップリーダーの理念が、まちづくりにとって本当に大切であると実感しました。

この他、若者によるまちおこし、「ぼっけーまち会議」（笠岡市）、予てより我が市にも必要と思っている発達障害者支援センター「ひか☆りんく」（岡山市）、そして「岡山市子ども読書計画」についても視察しました。何れも学ぶべき点が多く、実り多きものでした。



高梁市のツタヤ図書館。本がいっぱい！でも写真バックの2階部分はスタッフ専用スペースです。利用者は本を自由に手とることは出来ません。



## 間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189 / FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/